



ウィズライフ株式会社 SDGs宣言

宣言日 2023年3月1日

宣言者 代表取締役 後藤 達海

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
- ・社員へのハラスメント禁止研修の実施



公正な事業慣行

コンプライアンスや情報管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・情報管理研修等の実施
- ・情報漏洩発生時の対応手順の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・リサイクルの促進
- ・省エネルギーに貢献する設備の導入
- ・水使用量・排水量の削減



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域のボランティア活動への参加
- ・被災地等への義援金による支援
- ・地産地消の推進
- ・地元人材の積極的な採用



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

